

令和3年 奥多摩町長 施政方針

(令和3年第1回奥多摩町議会定例会第1日：令和3年3月5日)

おはようございます。

令和3年第1回奥多摩町議会定例会の開会にあたり、新年度の町政に対する所信を申し述べ、町議会並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 はじめに

令和2年5月に、町民皆様からの負託を受け、町長に就任して以来、間もなく10か月が経とうとしております。この間、町では、令和元年10月の台風第19号による災害の爪痕が、現在も引き続き残る中、山葵田をはじめとする広範な災害復旧事業に加え、日本のみならず全世界を襲った新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に取り組んでまいりました。

この新型コロナウイルス感染症につきましては、国内での感染が確認されてから1年以上が経過いたしました。いまだ収束せず、今後も厳しい状況が続いていくものと思われませんが、町民皆様の健康を第一に考え、引き続き関係機関と連携を図りながら取り組んでいくとともに、私を先頭に、職員一同、町民皆様に寄り添い、ともに歩む「奥多摩づくり」に邁進してまいり所存であります。

新型コロナウイルス感染症対策にあたっては、町民及び議員皆様並びに事業者皆様に感染予防・感染拡大防止へのご理解・ご協力をいただいておりますが、昨年末から年明けにかけ、町内におきましても感染者が徐々に増加し、最も懸念していた介護老人福祉施設における感染が発生しました。しかし、西多摩保健所によるご指導並びに当該施設をはじめとする皆様の懸命な防疫対策により、現時点では、町内での市中感染につながるような感染拡大は発生していない状況であり、対応していただいた皆様にあらかじめ感謝を申し上げます。

特に、医療をはじめ、介護、障害、保育などの福祉サービス従事者や事業者の皆様には、感染防止に徹して、日夜、業務にあたられていることに対しまして、敬意を表するとともに感謝を申し上げます。

また、エッセンシャルワーカーとも呼ばれます、住民生活に欠かすことのできない職種に携わっていらっしゃる方々や感染された方、並びにそのご家族等への不当な差別、偏見、誹謗中傷などの人権侵害や風評被害等は、あ

ってはなりません。町といたしましては、引き続き、正確な情報を提供するとともに、一人ひとりの冷静な判断と行動をお願いしてまいります。

昨年の春以降、町では、様々な対策を実施し、町民皆様、事業者皆様に感染予防・感染拡大防止へのご協力をいただいておりますが、昨年4月には、国より最初の緊急事態宣言が発出されました。町におきましては、国の特別定額給付金に上乘せして町独自の給付金を支給する一方、奥多摩観光協会のご協力を得て、同協会の会員事業者に対し助成金を支給し、さらには、町内の中小企業者及び個人事業主に対し、事業継続を支援することを目的として「事業継続応援金」を給付するとともに、感染症の影響に伴い打撃を受けた地域経済の低迷に対しては、地域振興に資することを目的として住民向けの「地域応援券」事業を実施したところであります。なお、本年1月には、2度目の緊急事態宣言が発出され、2月には1か月の延長が決定されました。町では、これを受け、「地域応援券」の使用期間を今月21日まで延長したところであり、広報おくとまや防災行政無線を通じて、引き続きご利用いただくよう呼びかけを行っております。

一方、一昨年に発生した令和元年10月の台風第19号災害に伴う日原街道の復旧工事につきましては、昨年5月の仮復旧を経て、先月20日に片側交互通行や車両重量制限のすべての通行規制が解除されたところであります。災害発生から約1年半の長きにわたり、地元、日原地域の皆様には、大変ご不便をおかけするなか、復旧工事における夜間通行止めにもご理解・ご協力をいただきましたことに、あらためて感謝申し上げますとともに、この復旧工事につきましては特殊な工法による難工事であるなか、事故なく安全に施工いただいた東京都建設局や施工業者をはじめとするすべての関係者皆様に、重ねて感謝を申し上げます次第であります。なお、今後は、東京都水道局による水道管路の復旧工事後に、アスファルトの本舗装などの工事が予定されているとのことであります。

町といたしましては、日原地区の災害時における孤立防止対策のためのヘリポートの整備、バイパス道路の建設並びに、断水時のバックアップ体制の構築について、引き続き、東京都へ要望してまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、先月13日の夜に福島県沖を震源とする最大震度6強を観測した地震が発生いたしました。幸い、町においては、被害はありませんでしたが、他県では大きな被害が発生しており、被災地の方々に心よりお見舞いを申し上げます。この地震は東日本大震災の余震と見られておりますが、震災発生から間もなく10年の節目を迎えるなか、町では、地域防災計画

の見直しを含め、万全の危機管理体制の構築を目指し、防災、減災に努めてまいります。各ご家庭におかれましても今一度、非常持ち出し袋の点検、ハザードマップの確認、避難先の検討等、災害への備えをお願い申し上げます。

さて、平成27年度からスタートいたしました「第5期奥多摩町長期総合計画」では、豊かな山々と清流の中で自然と共生する町におきまして、多くの魅力に包まれた、住む人と訪れる人が癒され、子どもからお年寄りまで、生涯を健康で安心して暮らせるまちづくりを推進しております。その中でも過疎化が進行する町の最大の課題である人口減少への取り組みとして、少子化対策と定住化対策を「奥多摩創造プロジェクト」に位置付け、重点的に、また、積極的に推進しており、これまでの各種施策により人口減少のスピードは緩やかになっておりますが、引き続き厳しい状況にあることは認識しなければなりません。

この「奥多摩創造プロジェクト」では、活力ある地域づくりのため、少子化対策の推進として、出会い・暮らし、子育て・教育の分野を、また、住みたい方が住める町を築くため、定住化対策の推進として、仕事、住まいの分野を推進することとしております。これらの対策は、過疎化による人口減少、少子高齢化が進む町において、高齢化対策や地域コミュニティの活性化にもつながるものであり、高齢化率が50%を超える状況となっている中、地域コミュニティ力が低下しつつある地域も見られる町において、重点的に推進すべき取組であると考えております。

このようなことから、平成20年3月には地域全体で子どもや子育てを支援し、保護者の経済的負担の軽減を図ることで、住民皆様が安心して子育てができる環境を整備することを目的に、「奥多摩町子ども・子育て支援推進条例」を制定し、現在まで様々な制度や事業の見直しを行い、全国でも有数の支援策を実施しております。

また、平成21年度には、「若者定住応援条例」を制定し、若者定住応援補助金等の支援を行うほか、町営若者住宅の第1弾として、海沢地区に9世帯分を建設し、以降、子育て応援住宅や空家等活用促進事業における若者定住応援住宅、いなか暮らし支援住宅等様々な住宅の整備を一体的に推進してまいりました。

一方、社会基盤整備に関しましては、東京都をはじめ関係機関皆様のご理解、ご協力をいただきながら、町の長年の懸案事項でありました町営水道の都営水道一元化が平成22年に実現し、このことにより老朽化した水道管の更新や各浄水施設の整備等が進められ、町が抱える財政負担も解消

されました。また、公共下水道等の整備事業につきましては、町が実施主体ではありますが、現在も東京都から財政支援を受けながら維持管理を行っております。

さらに、ごみ処理事業における西秋川衛生組合への加入並びに秋川流域斎場組合への加入につきましては、組合加入自治体と当該地域住民の皆様にご理解をいただきながら実現されました。このことは課題の解決が図られるとともに将来にわたる町民皆様の生活基盤の安定化にも繋がっております。

これらの実績は、「第4期奥多摩町長期総合計画」、そして、「第5期奥多摩町長期総合計画」の前期5か年における、河村前町長をはじめとした町職員の功績でもあり、財政運営の安定化、インフラの整備、定住化施策の実施など、現在に引き継がれるものとなっております。議員皆様をはじめ、町民皆様のご理解、ご協力の賜物と感謝を申し上げます。

2 町を取り巻く国・都の行財政状況について

次に、国の動向ですが、先月19日に政府から発表されました月例経済報告によりますと、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる。」と報告され、「先行きについては、緊急事態宣言の解除後も感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくことが期待される。ただし、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」との基調判断が示されております。

国の令和3年度予算案であります。一般会計総額は106兆6,097億円と9年連続で過去最大となり、高齢化に伴う社会保障費の増加や新型コロナウイルス対策の予備費5兆円が全体を押し上げております。

次に、東京都の動向ですが、発表されました予算案によりますと、「厳しい財政環境の中にあっても、都民の命を守ることを最優先としながら、東京の経済を支え、その先の未来を見据えて、都政に課せられた使命を確実に果たしていく予算」と位置づけ、将来にわたって成長し続ける都市・東京の実現に向けて戦略的な取組を果敢に進めていく。加えて、新型コロナウイルス感染症対策にしっかりと取り組むとともに、この間、浮き彫りとなった課題に的確に対処していく。

また、社会変革に適応したデジタル化による都民サービスの向上など、都政の構造改革を進めるとともに、ワイズ・スペンディングの視点により無駄を一層無くし、持続可能な財政運営に努める。

さらには、東京2020大会を都民・国民の理解を得られる安全かつ持続可能な大会として実施し、次世代へレガシーを継承していくことを基本に編成されております。

一般会計の総額は、7兆4,250億円で、コロナ禍により大きな影響を受けた社会・経済の早期回復に向けた取組や、東京の未来を切り拓く羅針盤となる長期戦略で掲げる政策に重点的に予算配分したことなどにより、前年度比710億円、1.0%増となりました。

特に、多摩・島しょの振興では、地域の更なる魅力と活力の向上、持続的発展に向けて、地域が持つ特性や課題に対応した効果的・重層的な取組を推進するための予算として、前年度比68億円増の2,629億円が計上され、また、過疎化による少子高齢化が進む中、町税収入も減少が続き、財政基盤が脆弱な町にとっては、大変重要な財源である市町村総合交付金が、前年度比5億円増の585億円で計上されております。

3 令和3年度町予算の基本的な考え方

町においては、過疎化に伴う少子高齢化の進行により、高齢化率は令和3年2月1日現在で50.3%と、65歳以上の住民が人口の半数以上におよぶ状況の中、町財政における自主財源の要である町税収入は、平成19年度以降減少の一途をたどっており、さらには、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、減収を見込んでおります。

歳出では災害復旧費の大幅な伸びや繰出金の増もあるなかで、歳入では国から交付される地方交付税を前年度比1億円増となる16億2千万円で計上し、町の歳入で最も大きな割合を占める東京都支出金は、前年度と同程度の約28億円を計上いたしました。なお不足する財源には基金からの取り崩しである繰入金を前年度と同程度の6億円にすることで財源手当をし、予算編成を行いました。その結果、令和3年度の一般会計の予算規模は、過去最大となる69億3千万円といたしました。前年度比較では1億4千万円、率にして2.1%の増となります。

基金の現在高につきましては、引き続き、下水道事業における起債の償還による取り崩し、また、令和元年台風第19号に係る災害復旧費の財源として取り崩しを行うことから、令和3年度末には減額となる見込みであり、財政状況は極めて厳しい状況にあります。

令和3年度は、第5期長期総合計画の後期5か年の2年目となります。従来実施してきた施策を評価することや、個々の事業については、毎年度実施している実施計画の中で、費用対効果の面からも見直しを行っておりますが、引き続き、町民皆様が「何を望み」、「何を優先すべき」と考えているのか、町民皆様の目線に立ち、それらを敏感に感じ取りながら、限られた人材、限られた財源の中で創意工夫を行い、歳出全般の効率化を図るとともに、予算執行においては、関係法令等に則り、各種の事務事業を適正かつ迅速に執行してまいります。

令和3年度予算は、

(1)として、社会経済情勢を見極め、限りある財源を計画的、重点的に配分して、住民福祉の増進と少子化・若者定住化対策をさらに推進し、個性的で活力のある地域社会を将来に亘って持続させるため、長期総合計画「おくとま魅力発信計画」の実現を目指すこと。

(2)として、成果を重視した行政改革の推進、時代に対応した柔軟な行政組織と職員の育成並びに費用対効果を含めた事業全般の事後検証の強化と制度や事務事業の必要性や有益性を吟味し、必要な見直し・再構築を図るなど、身の丈にあった健全で堅実な行財政運営を推進すること。

以上、2つの考え方を基本として予算編成を行いました。

歳入の主な構成ですが、都支出金が28億1,195万円、構成比40.6%で、前年度比0.4%の微増で、主だったものとしましては、令和元年10月の台風第19号により、激甚災害指定を受けた山葵田災害に対する農林水産業施設災害復旧事業費補助を2億1千8百万円の増で見込み、また、東京都市町村総合交付金につきましては、歳出における普通建設事業費の減などに伴い、1億円減の14億円で見込んでおります。

地方交付税は16億2千万円、構成比23.4%で、前年度比6.6%の増額としております。

町税は6億4,902万円、構成比9.4%で、前年度比5.9%の減額とし、前年度に比べ、軽自動車税、たばこ税では、増額見込みとしておりますが、個人町民税、法人住民税ともに、新型コロナウイルス感染症の影響による減収を見込み、固定資産税においても土砂災害特別警戒区域の指定による減額補正の実施、家屋の評価替え等による減収を見込んでおり、町税全体としては4千万円の減額となっております。

また、積立基金からの繰入金は6億4百万円余りで、令和3年度におきましても多額の基金取り崩しにより、予算を編成しております。内訳とし

まして、下水道会計における起債償還費の財源として、減債基金から6千万円、町単独道路新設改良事業への財源として、公共施設整備基金から5千万円、観光施設整備事業費への財源として、観光施設等整備基金から3千万円、その他財源不足分の補填として、財政調整基金から4億6,100万円を、それぞれ取り崩し、財源手当を行っております。

このように、町における歳入の64.0%を国の地方交付税と東京都支出金が占め、自主財源である町税の9.4%を大きく超える状況の中、基金を取り崩すことによる繰入金の割合も8.7%を占め、大変厳しい状況の中で歳入の予算編成を行っております。

次に、歳出の主な構成ですが、まず、令和元年台風第19号災害復旧費は6億1,100万円、構成比8.8%で、前年度比67.0%の増となっており、内訳としまして農業施設（山葵田）災害復旧費が2億1,900万円増の3億4千万円、林道災害復旧費が500万円増の1億2,500万円で、氷川溪谷遊歩道災害復旧費の8千万円及び日原鍾乳洞観光トイレ災害復旧費の6,600万円は、それぞれ皆増となっており、災害復旧費全体では、2億4,500万円の増額となっております。なお、氷川溪谷遊歩道災害復旧事業につきましては、令和4年度にかけての継続事業としており、総事業費は1億6千万円を見込んでおります。また、山葵田災害復旧事業につきましては、令和2年度におきましても復旧作業を続けておりますが、重機等が入りにくい現場での施工が難航しており、令和2年度予算である1億2千万円のうち4,500万円を繰越明許費として、令和3年度で事業を執行することとしております。

次に、土木費は12億9,581万円、構成比18.7%で、前年度比0.3%の微減となっており、下水道会計への繰出金が小河内処理区における電気・機械設備及び機場更新整備委託の皆増などに伴い、5,800万円の増、氷川（大氷川）地内町営若者住宅建設事業4,600万円、丹三郎（水神前）地内定住対策等用地買収費4,100万円、海沢（大加）地内子育て応援住宅擁壁整備工事2千万円は、それぞれ皆増となっておりますが、土木費全体では、400万円の減額となっております。なお、下水道会計における公債費は、前年度比900万円減の3億6,100万円となっておりますが、この後、令和5年度まで3億円台の償還が続きます。

次に、民生費は11億4,977万円、構成比16.6%で、前年度比8.2%の減となっており、保育所等整備費交付金が1,400万円の皆増、筋力向上トレーニングマシン等購入費が400万円の皆増となっておりますが、介護老人福祉施設整備費補助金9,400万円、地域保健福祉

計画策定業務委託600万円、高齢者在宅生活支援助成金500万円は、それぞれ皆減となっており、民生費全体では、1億3百万円の減額となっております。

次に、農林水産業費は8億7,795万円、構成比12.7%で、前年度比13.0%の増となっており、簡易給水施設排水管敷設替工事が2,500万円の増、都補助林道改良事業費が2,400万円の増、多摩の森林再生事業における森林間伐作業委託が2,200万円の増、大沢国際釣場及び日原溪流釣場養魚池改良工事が1,600万円の皆増となっており、農林水産業費全体では、1億円の増額となっております。

なお、衛生費である新型コロナウイルスワクチン接種事業関連予算につきましては、令和2年度一般会計補正予算第6号として本議会に上程させていただき、ご審議をお願いすることになりますが、これに先駆け、接種事業に必要なシステム改修や接種予約等事務委託など国が示す実施スケジュールに沿って進めるため、最初に必要となる予算を地方自治法の規定に基づき、2月5日付けで専決処分をさせていただきました。議員皆様のご理解をお願いいたします。

また、高齢者から始まる接種時期は4月以降の見込みであるため、これらの予算のうち6,800万円は、令和3年度への繰越明許費として手続きをさせていただくこととなります。併せて、ご審議をいただき、ご決定いただきますよう、お願い申し上げます。

令和3年度の一般会計予算規模は69億3千万円となりますが、先ほど申し上げましたとおり、山葵田災害復旧事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、令和2年度からの繰越明許費として令和3年度に予算を執行してまいりますので、これらを合算しますと令和3年度の実質的な予算規模は70億4,300万円に達し、非常に大規模な予算を執行していくこととなります。

次に、下水道事業特別会計では、小河内処理区の設備更新費の皆増などにより、前年度と比較し6,400万円、10.3%の増となる6億8,600万円となっております。

町全体の予算規模としましては、一般会計のほか、特別会計であります都民の森管理運営事業、山のふるさと村管理運営事業、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業及び企業会計であります病院事業を加えた8会計合計で、102億5,440万9千円となり、前年度に引き続き、100億円の大台を突破する大型予算となりました。前年度比較では、1億8,755万円、率にして1.9%の増となります。

4 令和3年度の主要な事業について

次に、まちづくりにおける町の最上位計画であります「第5期奥多摩町長期総合計画」の施策の大綱に沿って、令和3年度予算案の中で、特に重点としている施策や新規事業につきまして、ご説明申し上げます。

「第1章 みんなで支えるホットなまちづくり」として、

○「誰もが元気で健康に暮らせる地域づくり」では、町民皆様が明るく健康やかに暮らすためには、まず、健康でなければなりません。このための各種検診事業、保健推進活動事業、定期予防接種事業、食育推進事業、健康相談事業などの疾病予防につながる事業を実施するほか、地域医療体制及び医療保険制度の適切な事業運営が図られるよう、着実に努めてまいります。

○「安心して子どもを産み育てる地域づくり」では、過疎化による少子高齢化が進む町においては、子どもや子育て家庭の環境づくりのため、若者のふれ愛から結婚、出産、子育てまできめ細やかな支援を行ってまいります。

特に、重点施策の一つとしている少子化・定住化対策は、継続し、子どもや子育て世代の増加を図り、自治会等による地域の絆の維持、活力の向上に努めてまいります。

○「高齢者が生きがいを持って暮らせる地域づくり」では、多くの高齢者は、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを望んでいますことから、保健師等の町職員、地域包括支援センター職員、高齢者見守り相談員、社会福祉協議会、民生・児童委員等が連携を行いながら、在宅高齢者への福祉サービスを引き続き推進してまいります。

また、引き続き、老人クラブの運営に対する支援、シルバー人材センター事業における就業機会の確保・充実を図ってまいります。

○「障害者が自立して生活できる地域づくり」では、障害のある方が地域の中で自立して自分らしく生活を送ることができるよう、医療・福祉などとの連携や継続的な支援相談体制が重要となります。

特に、障害者地域活動支援センター「かもんみーる」の円滑な運営と社会参加が図られるよう、引き続き推進してまいります。

○「心のぬくもりと絆を持ち続けられる地域づくり」では、町では、自治会や隣組などによる地域での支え合いや助け合いによる地域コミュニティの力は非常に強いものの、少子高齢化等の影響により、これまでどおりの地域での支え合いが困難となることも想定されます。地域ささえあいボランティア事業、高齢者見守り事業などを通じながら、安心して暮らすことができるよう、強い地域の絆の維持を推進してまいります。

「第2章 やさしさ ふれあい 人と自然」として、

○「自然とともに歩むまちづくり」では、町は、豊かな森林資源と水資源に恵まれ、町内全域が秩父多摩甲斐国立公園に含まれていることから、町の環境を適切に保全していくため、環境に配慮した循環型社会の形成に努めるとともに、生活基盤として重要な役割を持つ道路の整備や下水道への接続についての普及啓発活動、簡易給水施設の安定的な維持管理を行います。

また、東京都交通局では、白丸ダム監視所の建替えに伴い、新たに再生可能エネルギーPR館を開設しますが、町は施設管理等の業務委託を受けるとともに、町PRスペースも設けられることから、都と連携しながら町の情報発信等を行ってまいります。

地域の一斉清掃は、5月30日の「ごみゼロの日」を中心に、環境美化活動として、住民皆さんにご協力とご尽力をいただいているところであり、引き続き美化活動の支援を行ってまいります。

○「誰もが住みたくなる心かようまちづくり」では、これまでも住民と行政との協働によるまちづくりを推進するために、住民が主体となったまちづくり活動への支援を行ってまいりましたが、引き続き住民がまちづくりへの参加ができるよう、取り組みを行ってまいります。

自然災害への対応としまして、地域防災計画の見直しを行い、危機管理体制の強化に努めてまいります。

「第3章 町の中と外から関心を持たれる教育のまちづくり」として、

○「みんなでチャレンジする生涯学習のまちづくり」では、文化会館や図書館などは指定管理施設として、生涯学習の拠点となっておりますが、さらなるサービス向上に努め、適切に管理運営を支援してまいります。

また、他地域や海外の人材と積極的に交流できる機会を提供するため、友好交流を締結した神津島村での洋上セミナーのほか、海外との交流とし

て、オーストラリアへの海外派遣事業及びホームステイでの受け入れ事業などを予定しておりますが、今後の感染症の状況を鑑みながら、検討してまいります。

○「豊かな能力と強い心を育むまちづくり」では、各学校における施設や設備については、古里小学校東側トイレ改修工事や氷川小学校特別教室エアコン設置工事など、児童・生徒が健やかに教育を受けることができるよう教育環境を整備いたします。

○「伝統と先進の文化・芸術にあふれたまちづくり」では、町内の郷土芸能を次世代に確実に継承するために、引き続き、映像記録保存事業を実施してまいります。また、児童・生徒による継承事業として、笛の演奏体験授業や氷川獅子の実施など、郷土芸能における将来の担い手の育成を図ります。また、新たに東京都指定を受けた文化財もあり、指定文化財の整備等を計画的に実施し、適切に維持管理できるよう、支援してまいります。

「第4章 みんなの力がつながる観光・産業づくり」として

○「住民が元気になる交流観光づくり」では、緑豊かな森林や奥多摩湖など豊富な水環境が豊かな町には、その自然環境を求めて年間212万人を超える観光客が訪れていると推計されております。コロナ禍においても、外国人観光客は減少しているものの、近郊からの観光客は増加しており、コロナ収束後の観光地として、しっかりとした受入れ態勢を整え、また、クリーンキーパーによる観光用公衆トイレの清掃も内外から評価をいただいております。引き続きクリーンなまちづくりに努めてまいります。

○「奥多摩ならではの地域産業の推進」では、森林再生事業による森林環境の整備や内水面漁業環境活用施設整備事業を引き続き実施いたします。

また、近年、出没頻度が高くなっているツキノワグマへの対策事業など、農作物有害鳥獣対策事業を推進してまいります。

○「観光・産業づくりを推進する力の強化」では、奥多摩観光協会やおくたま地域振興財団、JR東日本八王子支社等と連携しての各種イベントやPR事業の実施など、他団体の実施するイベントへの出展により、魅力あふれる奥多摩町の観光や特産物等の情報を提供し、観光客の誘致につな

げてまいります。

「第5章 住民と行政がともに考え、ともに築く、住みよい・住みたいまちづくり」として

○「官民協働による定住対策とまちづくり」では、過疎化による少子高齢化対策や地域コミュニティの維持へつなげるため、分譲地等の整備、町営若者住宅等の建設を実施し、町内への定住、移住が図られるよう定住対策事業を推進してまいります。令和3年度は、丹三郎（水神前）地内定住対策等用地買収、氷川（大氷川）地内若者住宅建設事業や子育て応援住宅建設事業などを予定しています。

これらの事業の実施にあたっては、地権者や空家所有者をはじめ、地域の皆様のご理解、ご協力が不可欠であります。今後も、皆様方のご理解、ご協力を得ながら定住施策を推進してまいります。

○「成果を重視した行政改革の推進」では、今年度制定した第5次行政改革大綱に基づく『量から質への転換を目指した「しごと・ひと・しくみ」の改革』を推進し、町民皆様に満足いただける行財政運営が図られるよう努めてまいります。

また、多様な行政需要への対応と各課の業務を最適化するため、限られた職員数の中、役場組織の見直しを行っているところでございます。

○「身の丈にあった健全な財政運営の推進」では、自主財源である町税が年々減少を続け、国や都へ財源を依存している厳しい財政状況の中、各種事業の見直し・再構築を図りながら、事業の実施にあたっては、限りある財源を効果的、効率的に執行し、身の丈にあった健全で堅実な財政運営を推進するとともに、将来の財政需要を見通し、庁舎建設基金をはじめとした基金への積み立てを計画的に行ってまいります。

また、町税の収納率は、依然高い水準を維持しており、町税は減少傾向にあるものの貴重な自主財源ですので、今後も収納事務の対策を緩めることなく、自主財源の確保を図ってまいります。

5 第1回奥多摩町議会定例会提出案件について

令和3年第1回町議会定例会に提出します案件については、専決処分1件、新設条例の制定1件、条例の一部改正10件、指定管理者の指定1件、人事案件1件のほか、令和2年度の一般会計、特別会計及び企業会計の補

正予算案 8 件、令和 3 年度の一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算案 8 件の合計 30 件となっております。

これら議案の具体的な内容につきましては、副町長をはじめ所管の課長から説明させていただきますが、いずれの議案につきましても、町の事務事業を執行していくうえで必要不可欠でありますので、ご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

6 おわりに

就任以来、町民皆様から様々なご意見、ご要望をいただいておりますが、現状におきましては、令和元年 10 月の台風第 19 号による災害の復旧と合わせ、新型コロナウイルス感染症への対応に全力を傾けつつ、第 5 期長期総合計画に沿って、町有財産の有効活用、行政面積の 94% を山林で占める奥多摩の林業振興、公共交通網の維持・確保も鑑み、JR 東日本との共同事業の展開、閑散期となる冬の観光資源の掘り起こし、持続可能な定住対策に不可欠な教育の振興、放課後教育の充実など、若者定住化対策はもとより、高齢者にも寄り添った政策を推進してまいります。

結びに、新型コロナウイルス感染症との闘いは、治療法の確立、ワクチン接種の実施等長期間を要するものとなっており、アフターコロナを見据えた、感染拡大防止と経済社会活動の両立が必要であります。緊急事態宣言が出されている状況下では、人命を最優先とする感染拡大防止が第一であると考え、昨年 4 月からと本年 1 月からの 2 回の緊急事態宣言期間中、町民皆様には、不要不急の外出自粛、事業者皆様には、営業自粛や営業時間短縮などの要請にご協力いただいたところであり、あらためて感謝申し上げます。

東京都における 1 日当たりの新規感染者数は、第三波のピーク時から、だいぶ減少をしておりますが、一方で減少スピードが鈍化しているとの報道もされておりますので、今後も気を緩めることなく、変わらぬ感染予防対策が必要であると考えます。町内の小中学校においては、卒業の時期を迎えておりますが、教育委員会を通じて、しっかりとした環境整備を行うとともに、児童・生徒への指導をしていただいております。

また、学童保育会や保育所においては、福祉保健課を通じて、感染予防を万全とした運営をお願いしているところでございます。

一方、ワクチン接種につきましては、先月 26 日の町議会・全員協議会において、議員皆様にご説明させていただき、また、来週 11 日の一般質問においてもご答弁させていただきますが、国・都と連携し、町内医療機

関の協力を得て、準備を鋭意進めているところであり、まずは、医療従事者を対象とした優先接種が開始される予定であり、その後、高齢者を対象とした優先接種は、4月以降の開始を予定しており、それに向け、町におきましては、ワクチン接種体制の確保や関連する各種事務等を進めております。

このワクチン接種の実施にあたっては、接種を希望される町民皆様が、安全で安心して接種できるよう万全を期してまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

重ねて、町民皆様、議員皆様のより一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。令和3年第1回奥多摩町議会定例会の開会にあたっての、私の施政方針とさせていただきます。

(なお、本文の内容は、表現等一部異なる場合があります。また、予算額等については、端数調整により予算書と一致しない箇所がありますので、ご了承ください。)